

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	25003	事業名	次期ごみ処理施設整備基本構想策定事業				評価分類	A2		
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	08:脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築				款	04:衛生費			
		施策の方向	04:廃棄物処理施設の適正管理				項	02:清掃費			
	重点プロジェクト	-			目	01:清掃総務費			担当部署		
事業期間	R 7 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等		-		部		産業環境部		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	一般廃棄物の処理は、市町村の自治事務であり、市は一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処分しなければならない。総合環境センターごみ溶融処理施設稼働終了以降のごみの処理施設建設に向けた方向性を決定する必要がある。		市民及び事業者		総合環境センターごみ溶融処理施設稼働終了以降も市が継続的に責任をもって廃棄物処理を実施するための方向性を定めた「次期ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、「次期ごみ処理施設整備計画」「循環型社会形成推進地域計画」策定時の基礎資料とするため実施する。		後期基本計画にも明示されているように、次期施設の整備に係る方向性を整理するため、本委託にて専門技術的知見が必要な「処理区域の設定等に基づく事業方式及び処理規模・処理方式の検討」、「建設候補地の比較検討と評価」、「施設整備に係るスケジュール案の作成」、「財政計画案の作成」、「次期施設在り方等検討委員会の開催等支援」等の業務を行う。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画								〇ごみ処理施設整備基本構想策定支援業務委託		
	活動実績 (計画通り実施できたか)								基本構想を作成するため、コンサルタント業者に支援業務を委託するとともに、「亀山市次期ごみ処理施設整備在り方検討委員会」を設置し、委員から意見を聴取した。しかしながら、昨年12月には新たに国から県に対して、新施設整備の財源として、国の循環型社会形成推進交付金活用にあたっての事業費削減の取り組みなどが示されたことで、国の動向、施設整備における財源、施設整備の条件整理などに時間を要し、年度内に策定ができなかった。		
	計画額	事業費							18,300千円		16,235千円
			国・県支出金								
			地方債								
			その他								
			一般財源						18,300千円		16,235千円
	決算額	事業費									16,178千円
			国・県支出金								0千円
			地方債								0千円
			その他								0千円
一般財源									16,178千円		
①期間内計画額(R4-7)		18,300千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		18,300千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	16,235千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ごみ処理施設整備基本構想策定支援業務委託 進捗率	業務委託の完了	活動	%	計画値				100
					実績値				100
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	C	本基本構想策定が遅れたが、次期ごみ処理施設整備にあたって国の循環型社会形成推進交付金を活用するために必要な「循環型社会形成推進地域計画」「一般廃棄物処理基本計画」作成の基礎資料となった。
あまり成果を得られなかった		

事業の対象	事業の目的
市民及び事業者	総合環境センターごみ溶融処理施設稼働終了以降も市が継続的に責任をもって廃棄物処理を実施するための方向性を定めた「次期ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、「次期ごみ処理施設整備計画」「循環型社会形成推進地域計画」策定時の基礎資料とするため実施する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	次期ごみ処理施設に係る整備手法、運営方法、財源について詳細な検討や法的諸手続き等を進める必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 循環型社会形成推進地域計画の策定	令和9年度以降で対応するもの

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定				C
事業展開				完了

1次評価者	産業環境部 環境課 廃棄物対策グループ 副参事(兼)GL 小坂 博文
最終評価者	産業環境部 環境課 参事(兼)課長 村田 博